

令和元年第2回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年6月10日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 小野寺 宗一郎 君 | 2番 | 黛 丈夫 君 |
| 3番 | 江 森 美佐雄 君 | 4番 | 山 本 芳 秀 君 |
| 5番 | 植 竹 美智雄 君 | 6番 | 新 井 庫 君 |
| 7番 | 伊 藤 正 子 君 | 8番 | 宇 野 進 一 君 |
| 9番 | 鈴 木 喜一郎 君 | 10番 | 樋 下 周一郎 君 |

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長 | 染 谷 森 雄 君 | 副 町 長 | 田 神 文 明 君 |
| 教 育 長 | 千 葉 道 子 君 | 総 務 課 長 | 山 中 一 郎 君 |
| 政策財務課長 | 大 関 千 章 君 | 会計管理者兼 町民税務課長 | 香 取 幸 子 君 |
| 健康福祉課長 | 山 下 仁 司 君 | 生活安全課長 | 松 村 聖 市 君 |
| 都市建設課長 | 田 口 啓 一 君 | 産業課長兼 農業委員会 事務局長 | 笈 沼 光 行 君 |
| 上下水道課長 | 川 口 恵 司 君 | 教 育 次 長 | 猪 瀬 英 子 君 |

連絡員として出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 総務課参事 | 鳩 貝 浩 之 君 | 政策財務課参事 | 古 郡 健 司 君 |
| 政策財務課主幹 | 山 田 浩 君 | 町民税務課會計室長 | 島 村 久 男 君 |
| 町民税務課主幹 | 田 口 美恵子 君 | 町民税務課主幹 | 矢 島 征 幸 君 |
| 生活安全課主幹 | 香 取 憲 治 君 | 生活安全課主幹 | 斉 木 哲 也 君 |
| 産業課主幹 | 金 子 弘 光 君 | 都市建設課主幹 | 大 橋 勝 君 |
| 上下水道課主幹 | 大 澤 則 之 君 | 上下水道課主幹 | 篠 崎 雅 美 君 |
| 教育委員会主幹 | 内 田 将 裕 君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 事務局 長 | 江 森 薫 | 書 記 | 落 合 宏 紀 |
| 書 記 | 伊 藤 弘 美 | | |

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木喜一郎君）本日は日程第4、一般質問を行います。
本日の傍聴人は22名でありますので、御報告をいたします。
なお、議事の円滑なる進行を図るため、連絡員として関係職員及び写真撮影のため、総務課 曾我副主幹の入場を許可しております。
それでは、ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者はお手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許します。
なお、質問時間については、申し合わせにより1時間以内となっておりますので、よろしく願いいたします。
-

◇ 宇 野 進 一 君 ◇

- 議長（鈴木喜一郎君）最初に8番 宇野進一君の発言を許します。
8番 宇野進一君。

[8番 宇野進一君 発言席]

- 8番（宇野進一君）皆さん、おはようございます。
8番議員の宇野です。
冒頭になりますが、傍聴席の皆様には、大変お忙しい中、御足労いただきまして厚く感謝と御礼を申し上げたいと思います。
また、このように大勢の皆様にお越しをいただきまして、何か令和といった新時代にか

ける願い、また思い、また御期待といったところを感じるところでございます。私もそうした御期待に少しでも遅れのないよう取り組んでまいりたいと思っております。

きょうは、そうした中、一般質問という形の中ではございますが、ひとつ御清聴のほど、よろしく願い申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、2項目について伺います。

1項目めは、平成から令和といった新時代に突入し、さらには五霞町生誕 130 年の大きな節目の年と合わせ、更なる飛躍・躍進に役立てていかなければならない重要なスタートであると位置づけをしております。

そこで、現在進行中である、また本町の核となるべき五霞インター周辺開発事業について伺います。

1点目は、本事業地への各企業の進出と、それぞれブロックごとの実態について伺います。

2点目は、本事業造成地の土地価格について伺います。

3点目は、今後の方向性、予定について伺います。

続いて、2項目めでございます。

地球温暖化とともに、我が国全体においても異常気象とあわせ、予期せぬ大規模災害が発生をしております。本町においても、この度、対策の1つとして地域防災計画書の作成とともに、概要書の説明もありました。その中の一部になりますが、自主防災組織のあり方について伺います。

1点目は、自主防災組織の現状と役割について伺います。

2点目は、自主防災組織の育成、そして課題について伺います。

3点目は、防災関連で、強風・雷・竜巻への対応について伺います。

なお、時間の関係上、今回については、子供たち、小・中学生の登下校時中心に伺ってまいりたいと思います。

以上、2項目6点についてお伺いをしたいと思っております。

答弁によりましては、再度伺いますので、ひとつよろしく願いを申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野議員、1項目1点ずつでよろしいでしょうか。

○8番（宇野進一君）はい。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、1項目め1点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）それでは、私のほうから1項目め1点目の企業誘致、各ブロックごとの実態について、経緯、稼働状況等について御答弁申し上げます。

まず、Aブロック約 5.2 ヘクタールに進出を決定している清水建設株式会社につきましては、オーダーメイド型の施設として、外資系を含め物流及び製造業等、幅広く募集を行い、現在、数社の優良企業と調整を図っているところであります。

同じく、Aブロックの約 1.2 ヘクタールに進出を決定している株式会社シンワ機械につきましては、製造系の事業所となっており、令和 2 年 2 月の稼働に向けて現在、建物基礎工事に着手しております。

続きまして、Cブロックの約 8.5 ヘクタールに進出している日本G L P株式会社につきましては、マルチテナント型物流施設となっており、現在のテナントの数は 4 事業所で、入居率は 90%でございます。残りの 1 区画につきましても、入居を希望する企業と調整を図っているところでございます。

同じく、Cブロックの約 0.8 ヘクタールに進出しているアサヒロジスティクス株式会社につきましては、冷蔵系の物流施設となっており、平成 30 年 2 月より本格稼働しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8 番（宇野進一君）ただいま、企業誘致 4 社ほどの稼働状況について説明がございました。

そこで、4 社ほど入っておりますけれども、現在、2 社が操業中であるということでございます。また、4 社については、当然、町の諮問書について答申書のほうを企業誘致特別委員会等を設置して諮っているところでございますが、ここで、やはり町の雇用情勢等も重要な部分でありまして、現在、2 社が稼働中であるということであるので、日本G L P御社、そしてアサヒロジスティクス御社、それぞれの雇用状態等についてお伺いします。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）雇用の状況でございます。

まず、日本G L P株式会社の雇用状況でございますが、計画段階では、議員御発言のとおり、企業誘致特別委員会の時の状況でございますけれども、約 1,000 人程度を希望するという予定をしておりました。現段階での雇用者数は、4 つの入居事業者を合わせまして、約 450 名程度となっており、うち、町内からの雇用は約 30 名程度ということで伺っております。また、今後の最終的な雇用につきましては、入居テナントの状況からしますと、入居事業者全体で約 500 名から 600 名程度になるとのことで伺っているところでございます。

続きまして、アサヒロジスティクス株式会社の雇用状況でございますが、当初計画においては、新たに約 35 名程度を新規に採用するとの計画でおりました。現段階での雇用者数でございますけれども、全体でございますが、全体でドライバーを含め従業員 135 名。うち、町内からの雇用は 1 名ということで伺っております。

いずれの事業所でも、町内在住者の雇用を最優先に行っているところでありますが、町

内からの応募が少ないという状況が続いているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）従業員等の説明がありましたけれども、GLPにつきましては、今は9割方の操業であるというふうな形でございますが、当初100%の中では800名から1,000名といった形で伺っておりましたので、五霞町の雇用も大分生まれるのかなど。先ほど、そういった中で、アサヒロジスティクス御社については、ドライバーを含めて1名が町内の従事者。何か、この辺につきまして、応募者がいないということについては、応募する手続とか窓口の周知等について、やはり必要なのかなど。こういったところが不便で、なかなか会社のほうに応募がないと。そういった形は、どうでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）詳しい状況についてはお伺いできなかったのですが、企業さんの状況につきましては、募集広告・チラシ等を入れる、古河のハローワークを通しての募集を行っている。ですが、なかなか人材の確保が難しいという状況が続いているということで、特に町内については厳しい状況が続いているという状況で伺っております。以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）わかりました。

また引き続き、あと2社、それからBブロックも含めて、今後の雇用対策等については万全を期して、五霞町内の従事者、優先的な形を要望しておきます。

そこで、2社について、シンワ機械については、今現在進行中、工事、建屋のほうが行進中ということで問題ないですけど、もう1つのAブロックの部分で清水建設御社。この御社については、私も充て職の中で、企業誘致特別委員会というのを設置して、大変責任を感じたところであって、平成28年11月17日に委員会から答申書のほうを町に渡しているわけです。そういった中で、いまだに着工、手をつけていない。タイプはいろいろあると思うんですけど、進捗について副町長が、この事業については主幹のほうでやっておりますので、そのいきさつを伺いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）副町長。

○副町長（田神文明君）傍聴席の皆様、おはようございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、Aブロックの、なぜこれだけ時間を要しているのかについて経緯等も含めて御答弁申し上げたいと思います。

まず、Aブロックの5.2ヘクタールにつきましては、平成28年11月に企業誘致特別委員会を開催していただき、清水建設がオーダーメイド型の物流施設の進出を決定しております。現在、外資系を含めた数社の物流及び製造系の企業と調整を図っており、最終的な1社か2社程度の事業者を選定するというふうに向っているところでございます。

御質問の事業者選定に遅れが生じている理由につきましては、CブロックのGLPの物件は、先行して建屋をつくり、それと並行して入居を希望するテナントを募集していくというマルチテナント型で賃貸型の物流施設ということでございましたけれども、Aブロックの清水建設は、当該建築物をオーダーメイド型の倉庫として計画しておりまして、入居希望者を先に決めて、その後、入居者の希望に合わせて建物を建築するという手続を踏みますことから、内容の調整等に時間を要していると同っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）副町長のほうの事情はいろいろあると思うんですよ。

オーダーメイド型であって、相手先のところをつかんでからでないといういきさつは私どもには関係なくて。

これは、町長は知っていると思うんです。私は、平成28年11月に企業誘致特別委員会を開催するに当たって、当時の委員長として一遍お断りした記憶があるんですよ。ということは、やはりあの清水建設御社、あるいはエム・ケー御社については、あそこを業務代行者として斡旋する立場の御社であって、そこで手をつけておいて、そこで何も立地しない。あそこは、非常にポテンシャルの高い、地域性のいい場所であって、Aブロックというところは。そういったところが、もう懸念されている部分であって、あそこを応募等かけたら、もう真っ先に企業が飛んで来て、どうかここを使わせてくださいと、こういう形も、私のバーチャル的な考えですけど、あるわけですよ。そこを町長が、どうしても先を急ぐので、ここを誘致のほうを、立地していただけないかと。こういった私への御意見があって、仕方なく開いたと言ったらなんですけどね、清水建設が急いで誘致をして、何かしたいというのであれば、いたし方ないだろうと。こういった経緯があると思うんですけど、町長、その当時のところと、今の現在の、町長が一番知っていると思うんですよ。その辺をお伺いします。

○議長（鈴木喜一郎君）町長。

○町長（染谷森雄君）大変どうも傍聴席の皆さん御苦労さまでございます。

よろしく申し上げます。

今、宇野議員から御質問をいただきました清水建設が遅れている原因というお話でございますが、今、副町長からオーダーメイド型ということで、いろいろ希望を受けて、その会社の希望に合わせて建物をつくっていくと。こういう手続で、細かく言えば、1年半はどうしても許可に要するということですが、今、宇野議員が御指摘のように、確かに場所的には、新4号国道沿いで一番いい場所ということで、恐らく普通に販売しても、あそこを希望される企業も多いのではなかったかなと思うのですが、ただ、清水建設さんも決して五霞町だけで物流をやっているわけではなくて、建設会社と物流部門は全く分けてやっているという企業でございまして、名前は清水建設ですが、部門は別という形の中で、物流事業を進めるという中で、あそこを取得したということでございまして、そうすればで

すね、議員が御指摘のように、一日も早く立地をしていただくということを望んでいるわけですが、オーダーメードで、もう間もなく決定するのではないかなと思いますので、できる限り急いでいただくように、私のほうからもお願いしていきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）執行部においても、また企業誘致特別委員会等を開いた中でも、大きな責任といったところがあります。

仮に、という言葉を上上げては何なんですけど、あそこも、これから質問するわけですけど、説明があるわけですけど、造成地の土地の価格等も含めて、非常に高騰している。こういった中で、清水建設御社が、その高騰を、どんどん、どんどん値が上がって、そこでそういった要求をしたテナント募集、マルチテナント型でも当然ですけど、足かせとなっている部分があってはならない。やはり、そこに入りたいロジ関係の企業もいっぱいあるわけですから、そうしたら、そういうことを考えざるを得ないんですね。ですから、できるだけ早く、そこを着工していただきたい。

もう1つ、当然、答申書のほうにも要望事項として挙げてあるわけですけど、景観、あるいは、そういったところも損なうような形の中で、やはり清水建設御社の造成地が草ぼうぼうとか、あるいはそういった形の中では、やはり五霞町は農業主体でありますので、病虫害等の影響もございますので、つくらないところはきちっとした管理、こういった形をもってやっていっていただきたい。こういったところも要望しておきたいと思います。

それでは、2点目についてお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め2点目の質問に対し、副町長の答弁を求めます。副町長。

○副町長（田神文明君）それでは、1項目、2点目のインター周辺地の地価の販売価格の決定について御答弁申し上げます。

今回のインターチェンジ周辺地区の分譲販売価格につきましては、進出企業とディベロッパーであるエム・ケー株式会社との交渉により決定されており、また、企業募集用のパンフレット等の資料を見ましても明らかにされておりません。

また、土地の販売価格につきましては、一般的な事例からしますと、事業地の土地の購入価格や造成費用等の実質事業費、事業者の利益、さらには経済事情、その時の景気動向、それに基づく需要と供給のバランス等さまざまな要素を考慮しながら、総合的に設定されると伺っております。

今回のIC周辺地区区画整理事業は、組合施行という基本的には民間施行の事業でありますので、町は技術的支援という形で本事業に参画しておりますが、価格決定のプロセスには関与していないので、価格を知り得る立場にありませんが、県内のほかの工業団地よりも高い販売価格であるという状況は把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）土地価格については、業務代行者、ディベロッパーといった形の中で、お任せという形の中でやっているわけですけど、そういった中で、やはり町としても、やっぱりあの4社等に提供した価格等も知っておく必要もあると。4社それぞれが一遍にそこに進出したわけではなくて、それぞれ時間があると思うんですね。取得の中で。

この4社については、価格は幾らとかそういうのではなくて、今、土地の価格は、五霞町も年々上昇しまして、一時17.6%ぐらいで日本一の上昇率と。すごいポテンシャルの高い地域になったと。こういった形もあるので、ディベロッパー等において、4社への買取単価については多少の誤差が生じて、また、そういった中で、これから聞きますけど、Bブロック等については、そういった高騰の土地の価格の影響でもって、大きな足かせが想像されるかなということもあるので、その辺については、幾らというのではなくて、4社については、価格の変動があるのかなのか。その辺どうですか、副町長。

○議長（鈴木喜一郎君）副町長。

○副町長（田神文明君）先ほど御答弁させていただきましたように、土地の販売価格は、土地の購入費に造成に要した経費、それに利益を乗せたものをベースとして、あとは景気動向、それに基づく土地取引の需要と供給のバランスの中で市場価格が設定されてまいりますけれども、地価上昇分も見込んでいるということであり、今後、急激な金利上昇や経済情勢の変化がなければ、大きく分譲価格は区画地によって変わることはないというふうになっております。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）時間もないので、続いて、同じ価格変動について、事業地内はいずれとしましても、やはり周辺地域についても、やはり固定資産税等の影響について確認したいと思うんですけど、やはり地価が上がると、地域のね、一時、江川地域でもって、平米当たり3万6,000円とか、そういった数字を確認しているわけですけど、そういった中で、地権者の方々が上昇に対しての固定資産税の徴収の仕方っていうのは変動があるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君）町民税務課長。

○町民税務課長（香取幸子君）お答え申し上げます。

県が公表しているIC周辺の江川工業団地の基準地価につきましては、新聞等で随分取り上げられました。平成27年、平米当たり2万3,800円であったものが、平成30年度の発表では3万6,000円ということで、約1.5倍にまで上がっております。

町では、これらの基準地価の状況を踏まえて、固定資産税の算定基礎となる鑑定評価を行います。町内の工業団地では、やはり、この地価上昇の影響を受けて、20%~30%の上昇を見ております。一方で、そのほかの市街化区域の住宅地等、あるいは市街化調整区域の宅地等は横ばい、あるいは下落というような状況が続いております。農地などにつきましても、変動が見られません。ですので、地価上昇における影響につきましては、工業地

については一部影響で上がりますが、それ以外の土地等については、横ばい又は下落というような評価をさせていただいております。

〔「ありがとうございます。3点目をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め3点目の質問に対し、副町長の答弁を求めます。副町長。

○副町長（田神文明君）1項目め3点目の今後の方向性について、Bブロックの商業エリアについて御答弁申し上げます。

当該エリアにつきましては、高速道路のインターチェンジ直結とも言える立地環境から、当初は大型商業施設を視野に入れた誘致を行ったわけですが、デフレ下の社会経済情勢、そして何よりも通販事業の著しい発展などにより、大型商業施設を取り巻く環境が大きく変化しており、大変厳しい状況にありますことは、相次ぐ県内の商業施設の廃止事例等も挙げながら、御答弁申し上げてきたところでございます。

その後、Bブロックを1社だけでなく、分割等も見据え、食料品と日用品を中心に扱う中小企業等の事業者にもアプローチをしておりますけれども、大規模商業施設同様、誘致は大変厳しい状況にございます。年間80万人を迎える道の駅の隣の土地をいつまでも空けておくことは、お客様に与える印象、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、印象として、また今後、町内に新たな工業団地の整備の展開を考える上でも、決して好ましい状況ではないということで考えておりますので、改めて、エム・ケーと同ブロックの今後について協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）Bブロックの商業エリアについては、かねてより、きょうも多くの皆さんが傍聴いただいているわけですが、もう本当に住民の核となるべき、ここが本当に生命線と言っても過言ではない。こういったエリアであって、買い物難民等も踏まえてですね、ぜひここは、活性化の中心になってもらいたい。こういった願いがあると思うんですけども、もうこのところ、ずっとずるずる、ずるずる来てしまって、何か町としてもロードサイド型といった形の分野の方向性も含めて検討していると思うんです。検討、検討と言っても、もう大分検討しているんですよ。こういった中で、何か町に対しての事業者、あるいはこちらから投げかける分野について、何かあったら報告してください。

○議長（鈴木喜一郎君）副町長。

○副町長（田神文明君）商業系事業者の誘致が難しい中で、日常生活品を扱うスーパーマーケットやドラッグストア、飲食店を含むロードサービス型の複合型の店舗も視野に入れながら企業誘致を行うとともに、それらと組み合わせることで、お客様を新たに商業施設へ誘導できるような施設として、レジャー施設やホテルといった宿泊施設等の建設も可能となるよう、町の地区計画の変更も視野に入れながら誘致を進めてまいりましたが、核となっただけのような事業者の反応は厳しく、大変に苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）厳しい、厳しいということは、絶えず伺っているわけですけど、やはりこのエリアについては、税制等については法人事業税、県税の課税免除3年分とか、あるいは不動産取得税、県税の課税免除等について優遇しているわけですね。ですから、やはり町でもって、Bブロックの商業エリアについては、そのほかに、もうちょっと先行投資をした形の中で、こういった形で町のほうとしても配慮したいので、そういった応募してくれる方との接点ができないのかな。

いつも伺うわけですが、話は来るんだけど、そこまで来て頓挫する。これは、何かそこに接点があるの。向こうにとって、やはりここに来る業者としても、五霞町のこういった企業ということは、きちんと調べて来ますよ。そこまでいって、御破算になるというのは、何かその対応の仕方があるのかなと。

ですから、ディベロッパー、業務代行者に丸投げの形でやっていると、そういったところもおぼつかない。そういったところに、主幹となった副町長等も積極的に足を運んで、じゃあ、五霞町もその他固定資産税等もこういった形で、なるべく利益云々ではなくて、ここは何が何でも成功させるという思いがないと、やはり、厳しい。こういう形の話になってしまうのではないか。

やはり福島県でもですね、あの大震災でもって被害があった町においては、もう町を挙げていろいろな固定資産税、いろいろなもう水道事業からみんな優遇させていただいて、とにかくここに来ていただくと。それから、活性化の中で、税とかそういったものは後でいただくと。先行投資といったところも含めてやっていかないと、ここはね、もうビー・バイ・シーでやっていたら、絶対おぼつかない。難しい地域となると思うんですね。

そういったところを副町長のほうで入れてやっているのか、あくまでもディベロッパー、業務代行者にお任せでやっているのか、その辺どうなんですか。積極性がないと思うんですね。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、副町長。

○副町長（田神文明君）ディベロッパーとともに企業誘致を行ってきておりましたけれども、実際の企業が撤退する理由と言いますか、撤退と言いますか、なかなか来ていただけない理由として、ある企業は、首都圏近郊でこれだけまとまった開発地があるのは五霞だけだというふうに進出に意欲を示してくださって、時には町長に本社まで出向いていただいて誘致に努めてまいりましたけれども、この企業、世界規模で事業を展開している企業ゆえ、日本の1店舗当たりの売り上げの伸びが好ましくないということで、日本における出店計画が見直しをされて、盛り上がっていた話が断ち切れとなってしまいました。

また、別の企業は、町長のトップセールスも功を奏し、また宇都宮国道事務所から当初は厳しい見解を示されていた新4号国道の下り車線への右折レーンの設置について、町が努力して認めてもらったということを考えてくださって、町の進出に対する期待という

ものをくみ取ってくださって、あとは社内の最終意思決定を会議に諮るのみというところまでこぎつけておりましたけれども、同業他社が近隣に進出する情報が入ったということで、出店計画が白紙に戻ってしまったという形で、ビジネスの世界で言えば、当たり前と言われれば、それまででございますけれども、事業採算の理論の前では、それまでの交渉経過というか、事業交渉努力は簡単に吹き飛んでしまうと言いますか、町の努力だけでは如何ともし難いという面もあります。

そして、先ほど、補助金等の助成制度の話もございましたけれども、既にエム・ケーさんとも当初の段階から、そうした補助制度創設の意向はあるのかということで打診を受けておまして、もし、それで決まるならということで、設けるつもりはあるということで話は伝えておりますけれども、実際の交渉に入ってみますと、金銭の条件以前の問題だということで、商業関係に関しては、なかなか新たに進出を決めるというのは、この状況からは難しいというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）大手企業については、やはり金銭云々等も含めて、それ以前の条件が重要視されるというようなことであれば、ロードサイド型、個人タイプのそういったところに切り替えて、こういったところについてはですね、やはり水道事業とか固定資産税といった免除等も含めて、とにかく来ていただきたい。来てもらってください。1社来れば、2社来る。そういった形で、相乗的な効果もあるのではないかなということも考えられるので、やはり何がなんでも、大きなイオンとか大規模なところはだめということであれば、もう、そこの判断を素早くして、やっぱり令和にいいスタートを切るためにも、ここの商業エリアというのは何が何でも必要であって、ロードサイド型——私も、町のほうは関知していないということですけど、こういった事業者からのいろいろなアーケード街等の要望等の背景等を含めたあれはいただいているわけです。やはりどんどん、こちらから行って、相談して、少しでも早いうちにやるということ、ひとつ今後は迅速に、こういったところも町のほうに要望したいと思います。

それから、もう1点、同じBブロックの道の駅の東側になる駐車場がございます。その部分は、また別途の用途があると思うんですけど、今のところ町のほうで、憶測であると、道の駅の駐車場等も狭いので、そこもちょっと利用して町のほうで取得しようかなと、こういったところも考えがあるのか。あるのであれば、やはりあの土地の上昇等も含めて、迅速にそこを取得して予定を立てるといった方向性がいいのかなと。こういった私の独断と偏見なんですけど、副町長、その辺どうですか。

○議長（鈴木喜一郎君）副町長。

○副町長（田神文明君）1項目3点目、Bブロックの道の駅の東側のエリアについての御答弁を申し上げます。

道の駅東側の約0.8ヘクタールの土地につきましては、従来、Bブロックの約8.4ヘク

タールの商業施設の誘致状況を見ながら、その対応について検討を進めることとしておりました。

したがって、従来の方針は変えず、約 8.4 ヘクタールの土地への商業施設の誘致状況は大変厳しい状況にありますけれども、エム・ケーとの協議を得て、そちらがどんな展開をするか方向性が見えた段階で、改めて、この土地をどう生かすべきかということについて考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）あそこも非常に重要なポイントであって、道の駅もどんどん、どんどん活性化していく中では、そういった視野を入れて、もう手際よく取得して方向性を決めていくということがいいのかなと。これは住民の皆さん、あるいは、道の駅に来ていただく皆さんが、多分に思っているところとっております。そういった中で、これは要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、新地名等、あるいは事業地附則工事等について説明いただきたいと思ひます。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）それでは、私のほうから3点目の2項目めと言ひますか、新地名の決定、周知について御答弁を申し上げます。

新地名につきましては、応募作品の中から、新地名検討委員会において、本年2月に候補を決定していただいたところでございます。現在、この候補につきまして、地番の表記方法等について法務局との調整を行っている状況でございます。今後は、本年第3回定例会に提案し、議会の議決をいただき、その後、区域内事業所や住民への周知を考えておるところでございます。なお、新地名の効力の発生は換地処分完了後となり、令和2年5月ごろを予定しております。

以上でございます。

〔「続いて、3つ目」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）同じく3点目3つ目の事業地附則工事について御答弁申し上げます。

造成工事の進捗率は、工事ベースで約99%となっております。現在の状況は、ほとんどの造成工事は完了しており、残工事は公園工事2カ所と幹線排水路沿いの道路舗装工事となっております。なお、区域内の道路の供用につきましては、今月下旬より順次供用を開始してまいります。また、公園につきましては、周りの状況等を勘案し、供用開始の時期を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）新地名については、決定をもって皆さんに周知ということで確認させていただきました。

それから、事業地の附則工事等も90%近く終了して、公園のトイレ等も含めて行っているという状況でございますが、公園等においても、やはり芝桜等が大変きれいな状況で現在は行っているわけですが、ここの管理体制といったところは、仕上がった形の中では、どこで管理をして、費用的にはどのぐらい応分負担がかかるのか、その辺についてちょっと。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）今の公園の管理体制でございますけれども、組合があるうちにつきましては、組合のほうで管理をしていただき、順次組合からの事業の引き継ぎの手続を行っておりますので、それらが完了した段階で、町が管理を行うというようなことでございます。

公園管理の費用ということでございますけれども、今、組合とどのような管理方法でいくのかと、管理の内容を詳細に検討しておりますので、それらが出次第、必要に応じて必要な額を予算計上していくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）組合施行から引き継いで、町のほうで管理するという体制になると思うのですが、やはり公園管理だけではなくて、圏央道の下管理道路部分のところも含めて、雑草等も大きな影響があるのかなと、地域も含めてね。

あとは、公園は、あそこをやっぱり来た方々が、圏央道の下に雑草が生い茂って汚い、そういったところも含めて、こういったところを国土交通省北首都国道事務所が担当になると思うんですけど、どのぐらいの周期で管理しているのか、その辺も徹底していただきたい。こういったところは要望しておきます。

それでは、4番目の全行程事業終了についてお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（田口啓一君）全行程事業終了予定について御答弁申し上げます。

区画整理事業の今後の予定でございますが、工事関係は令和元年9月ごろの完了を予定しております。その後、町への引き渡しに伴う現地確認、事務手続を経て、令和2年5月ごろまでに換地処分の公告を完了させる予定で作業を進めております。

その後、令和2年、来年でございますけれども、6月から区画整理登記に着手し、8月までに完了させ、令和2年9月には茨城県に対し組合の解散申請を行い、事業清算期間を含めまして、令和3年2月には区画整理事業の全てが完了する予定となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）ここで心配するところは、業務代行者等を含めて組合施行、解散し

た場合に、土地等も含めて、やはりBブロック等も入居等がなかった場合、そのまま終了してしまうのか。あるいはまた、業務代行者等が引き継いで、エム・ケー等が行っていくのか、その辺も含めてお伺いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）副町長。

○副町長（田神文明君）組合解散後の土地が売れ残った場合について御答弁申し上げます。

区画整備事業の決まりとして、組合を解散するためには、解散認可申請までに、第三者に土地の処分を全て行い、事業にかかった全ての費用の清算を終了させなければならないとされております。

現在、売れ残っておりますBブロックは、本来ならば、組合が売却して区画整理事業にかかる費用を捻出する保留地というところに当たりますけれども、組合と業務代行者の間で結ばれている業務委託契約の中で、組合解散までに保留地の売却ができなかった場合には、エム・ケーに事業資金を今まで立て替えていただいていますので、立て替えていただいている、その担保として引き渡すこととなっておりますから、組合解散後はエム・ケーが今度は土地所有者として、引き続き企業誘致にあたるということになります。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）時間もないので。やはり、その点はエム・ケーが引き継いでやるということでありませけれども、抜かりのないように、そういったところをきっちり引き継いでいただきたいと思います。

総括的に町長のほうから、ひとつお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、総括ということで、五霞インターチェンジ周辺事業について御答弁させていただきます。

先ほど、担当課長並びに副町長のほうから御答弁をいただいておりますけれども、1点目の区画整理区域内の分譲予定地約24ヘクタールのうち、約15ヘクタールについては、分譲が完了しているということで、事業活動が行われているところでございます。

また、先ほど御指摘にありましたが、Aブロックについては、清水建設が取得をしております、オーダーメイド方式ということでございますので、ちょっと遅れておりますが、これも一日も早く事業活動が開始できるように、清水建設にお願いをしまいたいと思います。

そして、一番の問題。御指摘いただいておりますが、課題でもございますBブロック、商業施設の誘致という点でございますが、先ほど副町長からも御答弁がありましたとおり、昨今の社会情勢、これで片づけてしまえば一番早いのですが、これは、議員御指摘のように、本当に住民の皆さんからの一番の希望でもあるということで、町としても何が何でもこの事業は商業誘致をしていきたいということで、今までも進めてきているところでござ

います。

そういう中で、御承知のように、五霞町に大型商系が入りたいという話が、まずあったのが、もう 25 年前なんですよ。あの頃が、大型店舗が出店をしていく、ちょうどそんな時期だったのかなと思うのですが、十年一昔と言いましょうか、20 年の間に、いろいろ買い物の仕方が大変劇的に変化をしてきております。今まで、我々が買い物の行きつけだったのは近所のお店とか商店街。ところが、ここが今はもうシャッター通りになって、シャッターを閉めてしまったと。そのかわりに、そっくり客を奪ったのが、郊外の大型店舗と。

ところが、現状は、今度は大型店舗が撤退する時に来てしまったということで、御承知のように、今はインターネットで欲しい商品を自分の家で選んで、それで宅配便で届けていただけると。大きく買い物が変わってしまったという時代でございますし、先ほど、幾つかの、もう少しで決まるというところで、なぜ決まらないのかという御指摘がありましたが、やはり大きいのは、この人口減少社会、縮小社会。どんどん伸びていくのならいいのですが、逆に人口が減ってくると。そういう中で、やはり大手企業のほうも、どうしても、いま一歩踏み出せない。こういう面で、今までも、間もなく議会に報告しようというところまで来ていたのですが、最後の詰めで、撤退されたということでございます。

そういう中で、御指摘のように、ディベロッパはエム・ケーでございますので、12 月にもエム・ケーの社長をはじめ重役の皆さんに五霞町へ来ていただきました。私も選挙がありますので、落ちてしまえば、選挙に通らなければ、もう今までのこれはね、そのまま過ぎてしまうという面もありますので、強くエム・ケーのほうにも要望しておきました。とにかく、住民の希望なんだということで、これを完結させなければ、エム・ケーさん、今やっている事業は成功と言えませんよと。

当然、五霞町のこの事業をやることによって、現在、五霞町に皆さんが研修にも来ていただいて、視察にも来ていただいて、そのあと、五霞のおかげで、かすみがうら市とか、つくばみらい市とか、エム・ケーさんがどんどん仕事を伸ばしているということで、そういう中で、あと議員からの要望がありましたように、町が何の条件も出さなかったのかというと、そうではありません。エム・ケーにもはっきり申し上げておりました。必要な条件を言ってください、それに対応しますよということで、これを申し上げておりました。そういうことで、いろいろ進めてきたのですが、現在、なかなか誘致に至っていないということでございます。

ひとつです、大切なのはこれからですが、このインター周辺に続く、新しい、また次のステップ。今、これを検討、交渉中でございます。ですから、ただ県と交渉して、最後は国が決定するのですが、今の場所が売れ残っていると、これは当然、次の許可は出ません。まだ、この前出した場所が売れ残っているのでは、次の許可は出ませんよと。これは、答えはもう明確ですので、とにかく商業施設の予定地。

○議長（鈴木喜一郎君）町長、時間がありません。

簡潔に。

○町長（染谷森雄君）これを何とか早くしていきたいということで、今後、これを機会に是非、業務代行者であるエム・ケーとしっかりと協議を進めて、その方向性をしっかりとつかんで、議会の皆さんにも御相談申し上げて、また町民の皆さんにも、当然これは、いろいろ御報告する機会にもなろうかと思っておりますので、進めていきたいと考えておりますので、ひとつその点を御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）2項目め1点目、自主防災組織の現状と役割につきまして御答弁申し上げます。

自主防災組織の現状につきましては、平成7年度から各行政区単位で順次組織され、平成13年度に原宿台行政区が組織されたことにより、全ての行政区において組織化されております。

現在においては、発足当時に比べ、組合加入者の減少等から行政区によっては、組織運営が難しい状況となっている場合もあり、担当業務を複数兼務するなどの工夫をされて組織体制を確保しております。

自主防災組織の役割は、セルフディフェンスの考え方を基本に、自分や自分の家族・隣人たちを自分たちが守るという精神が肝要であり、地域住民が団結し、組織的に行動し、組織全体が協力することによって、より多くの生命・財産が守られるため、自主防災組織が必要となっているものであります。

必要性の事例といたしましては、平成7年の阪神淡路大震災時に自力脱出困難者のうち、約77%の人たちを近隣住民が救助した実績があります。

災害の発生時においては、特に生命の被害を最小限にとどめるため、地域住民の助け合いが大きく影響するものであります。（「議長、時間を少しつめて」と呼ぶ者あり）そのため、住民一人一人が共通した防災意識を持ち、積極的に参加することが重要であると考えております。

以上です。

〔「続いて、2点目をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）はい。

2点目、生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君）2項目め2点目、自主防災組織の育成、課題について御答弁申し上げます。

現在、自主防災組織につきましては、行政区単位で組織しているため、行政区長に自主防災組織の会長として組織運営を行っていただいております。現在の自主防災組織の組織運営では、実践的な活動を指導する人材の不足が課題となっております。その反面、組織

のリーダーが毎年変わることによって、より多くの方々が組織にかかわることになりますので、少しずつではありますが、地域での防災組織意識の啓発につながるものと考えております。

今年度、生活安全課職員2名が防災士の資格取得を予定しております。自主防災組織のリーダーの育成、実践的活動における指導者の育成に寄与できるものと考えております。また、地域で防災士の資格取得を希望される方につきましては、今後、支援を行っていきたいと考えております。

町では、自主防災組織の育成として、平成16年度から始まりました毎年11月、最終日曜日の五霞町防災の日での総合防災訓練を自主防災組織単位で開催しております。避難経路の確認などを行うとともに、消防署、消防団等の関係機関と連携し、消火訓練、救急救命体験等を行い、防災対策の普及に努めているところであります。

また、総合防災訓練の課題といたしましては、避難行動要支援者への対応でございます。現在は、総合防災訓練時に、安否確認の訓練を民生委員さんなどに協力をお願いしているところでございますが、今後は安全確保訓練等を行うことが必要であると感じております。

災害のケースはさまざまであり、安全を確保するすべもさまざまであります。五霞町で発生するであろう災害状況を想定し、どのような訓練がよいのかなどをこれから検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、それでは、3点目に移ります。

教育次長の答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬英子君）それでは、2項目3点目の防災関連で、小・中学校の登下校時における強風・雷・竜巻への対応について御答弁を申し上げます。

初めに、避難訓練につきましては、各学校で年間を通して行っています。いろいろな場面を想定しました避難訓練の中で、登下校時における強風・雷・竜巻などの緊急時の行動として、屋根のある場所や「子どもを守る110番の家」に避難するよう指導し、通学の途中にあります家の確認を行っています。

次に、小・中学校における対応マニュアルとしましては、気象情報等で発生の可能性が報じられた場合や、目視等により、その危険性が疑われる場合、登校時間を遅らせる措置又は下校時には学校で待機することとしています。具体的には、雷が光った時点又は雷がおさまってから30分を経過するまでは学校での待機としています。その際、保護者にメール等でお知らせをし、状況によっては小学校では、児童の引き取りを依頼することもございます。また、中学校におきましては、天候の変化に対応して事態を予測した行動、自己防衛能力を高める防災教育の充実に努めています。具体的には、登下校中、緊急時に遭遇した場合、竜巻の進行方向を避けることや強風における木の枝や看板の落下に注意するなど、自分で避難できる場所を確認することとして、自分の命は自分で守る防災教育に

努めています。

強風・雷・竜巻等に対する各学校の避難訓練の状況及び対応マニュアルにつきまして、現在の状況は以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）残り4分です。

宇野進一君。

○8番（宇野進一君）時間の都合上、全部要点なんですけど、1つだけです。

防災訓練等を実施、11月の最終日曜日に訓練を行っているわけですが、避難行動要支援者、いわゆるそういった障害の方々や高齢者の方々、こういったところの不便、不便なところとか、実際に起こった場合のシミュレーションとか、こういったところが不足しているのかなど。

また、行政区長さんを通じて1年交代でやっているのは結構ですけど、やはり地域に根づいたリーダー的な部分を育てていくためには、もっと違った形の中での対応も必要なのかなど、こういったところを要望しておきます。

そして、学校サイドで、いろいろマニュアル等、避難等ありましたけれども、やはり一番困るのは登下校時。学校にいる時はいいんです。帰った時もいいんです。あるいは、五霞町は、竜巻等においては駆け込む大きな館がないわけですので、畑の中とか田んぼの中とか、そういったところで遭遇した場合には、やはり公助として、町として、何か昔で言えば、戦争のときは防空壕って言いましたよね。こういった途中の近い避難場所。こういったところを確保していかないと、これだけの非常事態、竜巻でも予期せぬところで来ることもありますので、こういったところは、検討より、やはり前向きに先行投資をしていただきたいと、これも要望しておきます。

最後に、教育長のほうからひとつ総括的にお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）教育長。

○教育長（千葉道子君）はい。

○議長（鈴木喜一郎君）2分です。

○教育長（千葉道子君）それでは、ただいまの宇野議員さんからの御質問でございますが、強風・雷・竜巻などの自然災害、さらには、先週、川崎市路上で起きた登校中の児童の殺傷事件などの人的災害は、いつどこで起こるかかわからない今日。今、宇野議員さんがおっしゃるように、万が一に備え、自分の命は自分で守る又は避難所というようなものも含め、場面によって適切な対応がとれるよう、被害に遭わないよう行動できるように準備しておかなければなりません。学校での避難訓練、それからマニュアル等は、ただいま次長が申し上げたとおりでございます。登下校中や休日など突発的な災害の場合、学校で学んだことだけではなく、家庭や地域で教わったことをもとに、自分で安全な場所に避難しなければなりません。

先ほどお話がありましたように、毎年11月末に実施している五霞町防災の日、防災訓練に保護者とともに参加している児童もおります。学校だけの訓練ではなく、地域の訓練

に親子で参加して防災意識を高め、地域の人と避難経路を一緒に歩いたりして、危険箇所の確認、災害の場合にとるべき対応など、実際に即して話していただいて、学校での指導と合わせて自己防衛力を高めていきたいと思います。地域と学校とが連携し、防災教育を推進していき、町民皆で災害に強いまちにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）宇野進一君。

○8番（宇野進一君）最後に町長のほうから、1つ、2つについて。

○議長（鈴木喜一郎君）町長、残り1分です。

町長。

○町長（染谷森雄君）防災教育等については、教育次長、また教育長から御答弁いただきました。

日々訓練をして、しっかりと認識しておく。これが大切かと思えますし、また、防災に関する環境整備は、行政の責任でもございますので、安心・安全のためにも、しっかり進めてまいりたいと考えております。

とにかく、「子どもを守る 110 番の家」をしっかりと生かして、地域みんなで守っていただく。これを基本にしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、8番 宇野進一君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き継ぎ、会議を再開します。

◇ 黛 丈夫君 ◇

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2番 黛 丈夫君の発言を許します。

黛 丈夫君。

〔2番 黛 丈夫君 発言席〕

○2番（黛 丈夫君）おはようございます。

2番議員の黛 丈夫でございます。

傍聴の皆様、本日は足をお運びいただき大変ありがとうございます。

私、初めての一般質問に臨み、極めて緊張しておりますが、精いっぱい務めさせていた

できます。御答弁賜ります役場の皆様、何とぞよろしく申し上げます。

私、一般質問に入る前に、再度、皆さんに確認したいと思います。

改めて今、日本の置かれている状況。かつて、世界のどの国も経験したことのない高齢化と人口減の社会の真ただ中を進んで、また、この五霞町は更にその最先端を駆けているような状況であるということ。

本日の私の質問も、高齢化と人口減の社会から生じる問題・課題が主になっております。

質問の1項目は、染谷町長が5つの実行宣言で掲げています「小さくても魅力と活力あふれるまちづくり」について質問します。

1点目、五霞町の魅力について。五霞町の魅力とは。そして、その魅力をどのようにしたいのか。

2点目、町の活性化について。

3点目、高齢化、人口減が進む五霞町を活性化させていくには、外からの力を活用する方法をとられる必要があると思うが、お考えを聞きたい。

4点目、活性化で町の中から、町の外から創出していくものがあると考えますが、計画又は案についてお聞かせ願いたい。

2項目は、五霞町の水道事業の広域化について伺います。

本件に関しましては、昨年3月に開会された平成30年第1回定例会の一般質問において鈴木喜一郎議員より関連質問があり、また、12月に開会されました平成30年第4回定例会一般質問において高橋宏光議員により改正水道法の広域連携・官民連携について同様の質問がなされております。よって、特に今回は、五霞町をメインで水道事業の広域化を伺いたいと考えます。

次に、3項目め。

3項目めにつきましては、五霞町居住の他国籍者の現状について質問します。本件に関しましては、昨年12月に開会されました平成30年第4回定例会一般質問において植竹美智雄議員より関連質問がなされております。

特に今回は、生活習慣をめぐる地域社会との摩擦について、その対応について伺うということ、1点目、五霞町に居住している他国籍者の行政区ごとの人数の把握について。

2点目、他国籍者へ五霞町で生活していくためのルールや地域の決まり事等の説明はどのようにしているのか。

3点目、役場内の組織間、例えば、町民税務課町民グループと生活安全課間等の情報共有はどのようになされているのか。

4点目、役場と行政区区長等との他国籍者の居住について具体的な情報交換は行っているのか。また、その必要性はないのか。

5点目、他国籍者を雇い入れている会社の職場の雇用責任や上司への指導、これは生活関係の部分についてですが、その働きかけの必要性について、具体的な計画等がありまし

たら。

以上、5点について質問いたします。

○議長（鈴木喜一郎君）1項目め1点目の質問に対して、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山中一郎君）1項目め1点目、高齢化、人口減が進む五霞を活性化させていくには、外からの力を活用する方法を取り入れる必要があるのではないかという御質問に御答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、少子高齢化、人口減少が進展する中、人口減少を抑制するとともに、定住化を促進し、町を活性化させていくためには、本町が持つさまざまな魅力を引き出し、積極的に発信していくことが必要であると考えているところでございます。

現在、町の情報発信につきましては、広報紙やホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画による発信、さらに、ことし3月には、本町のさまざまな魅力を1冊にまとめた「五霞町魅力まるわかりガイド」を作成したところでございます。

組織体制につきましても、この4月から観光業務と情報発信業務を一元化し、グループ名も総務課内に広報戦略グループ、こちら秘書広報を広報戦略グループに改めまして、戦略的な情報発信とスピード感を持って、広く内外へ発信・PRしていくこととしていただいております。

その中で、町内外の人に町の魅力をもっと知ってもらえるような方法といたしまして、情報を瞬時に発信できるツイッターを活用しております。ツイッターは、情報が広く拡散しやすい仕組みで、情報を発信し合えるコミュニケーションツールでございます。発信している情報といたしましては、町や団体等のイベント情報、季節に応じた町内の見どころや美しい自然環境、各種事業の紹介、募集、注意喚起などの情報を写真とともに、わかりやすい記事にまとめて、1日平均2件、年間約700件の情報を発信しているところでございます。具体的に申し上げますと、今日のごかまち、ごかまちピクチャー、イベント情報、ふるさと納税、サイクリングを楽しもう、魅力まるわかり、マップを見て五霞町散策、動画で魅力発見など、ホットな話題をタイムリーに発信しておりますので、1人でも多くの皆様にごらんになっていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

1点目については、以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 薫 丈夫君。

○2番（薫 丈夫君）ありがとうございます。

ホームページにつきましては、私も何度か見させてもらいました。ただ、五霞町のホームページは、本来ですと、町民が見るといような形で最初つくられておるんですね。ですから、五霞町以外から入り込むという時に、確かに最初からツイッターやフェイスブックとか、そちらのほうに入れば、そういったところに行けるのかもしれないですけど、見た感じが、ちょっと外から入りにくいような状況が見受けられると思います。その辺の改

善につきましては、今後やっていっていただきたいという思いがあります。

時間がないので、次の2点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め2点目の質問に対し、政策財務課長の答弁を求めます。

政策財務課長。

○政策財務課長（大関千章君）それでは、2点目の活性化策として、町の中から、あるいは、外から創出するものとしたしまして、計画又は案があるのかというところでございます。

既に議員にも御案内のところでございますけども、町の上位計画といたしまして、まちづくりの方向性を示しました総合計画というのが既にご覧いただけます。

また、人口減少問題等が大きく問題視されている中で、地方の創生、活性化に視点を置いたまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28年3月に五霞町といたしましても、五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したところがございます。この総合戦略につきましては、五霞町を知ってもらい、あるいは関心を持ってもらい、五霞町へ訪れてもらうといった基本目標のもと、各種取り組みの進行管理を行っている現状でございます。主な取り組みといたしましては、圏央道五霞インターチェンジ周辺地域の活性化、町民が安心して幸せに暮らせる基盤づくりと近隣自治体との連携構築等でございます。

また、この総合戦略については、策定の段階から大学の先生、金融関係者、あるいは報道関係者等による五霞町まち・ひと・しごと創生有識者会議という組織を設置してございまして、外側からの目線を含めて実施状況及び効果の検証を行っている状況でございます。

今後につきましても、町を取り巻く社会情勢に注視し、有識者の方々との連携を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 薫 丈夫君。

○2番（薫 丈夫君）ありがとうございます。

戦略を持って、こういった対応をしないと、とにかく内部的には人口減、また高齢化ですから、行動力が低下しております。有識者を交えた方向性並びにいろいろな具体的な策を講じているとは思いますが、検証を踏まえて、また、先ほど言いましたソーシャルツール関係、あちらを毎日のぞくとか、そこが一番大きいところだと思います。今後よろしく願いいたします。

次、3点目をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、1項目め3点目の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、3点目、五霞町の魅力について、どう考えるかということで御質問でございますので、御答弁申し上げますが、御承知のように、2019年度、今年度中に、向こう20年間の方向性を定める第6次総合計画を策定いたします。これを策定

するにあたって現在進めておるのですが、第5次総合計画をしっかりと分析して、継続すべき事業、また強化すべき事業、また新規に取り入れる事業、これらの方向性をしっかりと見きわめて、5年先、10年先、20年先を見据えた土台づくり、スタートの5年間で一番大切であろうと考えております。

魅力についてですが、これは私もたくさん魅力はあると思っております。意外と、この地元で長く住んでいると、ちょっとこう、いつも見慣れたものを見失ってしまう。これが外から見ると、すごく魅力になってくるわけでごさいます、本町にもたくさんの魅力があるので、その種をいかに発掘するか。この魅力を発掘するか。これを職員にもお願いしているところでごさいます。

魅力を挙げると、いっぱい、切りがなくて1時間ぐらい話せるのですが、1つには、私、1期目からまちづくりのキーワードを「絆」ということで、キーワードにさせていただきました。これは、実は、あさって、五霞誕生130周年の記念事業があるのですが、江戸時代から明治と、五霞町は、御承知のとおり、水との戦いでした。江戸城を守るために犠牲になった村と言っても過言ではないと思うのですが、それぐらい水との戦い。ですから、当然、水害に遭えば、そのあと農地を復興・復旧しなければなりませんし、道路も復旧しなければならない。そのために、この五霞村の語源でもあります5つの霞組合。ボランティア組織、これがありました。ですから、五霞町は今まで災害を受けた被害は多くあったのですが、1つのメリットとしては、それらの水害によって、お互いに助け合う、それから他人への思いやり、これが非常に一体感のある町ということで、これは現在も引き続けているのかなということで、絆をキーワードに、まちづくりを進めさせていただいている。これが1つは五霞町の魅力ではないかなと思っています。よく人と人との距離感が非常に近いと。これが五霞町のよさかなと思っています。

それから、もう1つ自然的な部分であれば、江戸川、利根川、河川に囲まれておりますから、この河川空間。これが五霞町の売りということになろうかと思ひますし、先般、3年前でしたか、情報・防災ステーションごかをつくらせていただきました。今、サイクリストの休息所として開放しております。ことしの連休10日間もありましたが、もう空き缶入れが満杯になるぐらい、たくさんの人に来ていただきました。

これらも含めて、全般5月31日にさいたま新都心の合同庁舎で、リバーサイクリングプロジェクトを、国が関東圏で作り上げたいということで、その発起人に五霞町でどうかということで、この河川を通じて町の魅力、川の魅力、これをサイクリングでつなげていこうということで、東京都をはじめ、埼玉県、千葉県、茨城県で今後つくっていかうということで、河川を使った町の魅力も、これらとともに売り出していきたいと考えているところでごさいます。

そのほかたくさんごさいます。当然、幼稚園などもそうですが、五霞の幼稚園、非常に入園希望者が多い。これも1つは、五霞町の魅力ではないかなと思っています。

それから、いろいろ数字で見たこの五霞町の強みというのは、現実にデータで出されて

いるのですが、先般のこのマイナンバーカードの申請率、これは全国1位でございます。それから、昼間人口比率、昼間人口がふえる。これは、県内で1位でございます。全国的にも、市町村が1,700以上あるのですが、そんな中で42位。それから、1人当たりの市長村民所得です。これも6年連続県内1位でございます。それから、市長村民税も県内1位。先ほどありましたが、地価の公示価格の工業用地の上昇率は全国1位。それから、上下水道の普及率は県内2位と、たくさん埋もれている五霞町の魅力というのがございます。これらをしっかりと、みんなで発掘して、活性化のもとにしていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 薫 丈夫君。

○2番（薫 丈夫君） どうもありがとうございました。

次の質問もありますので、本問の終わりに、私なりの意見を述べさせてもらおうと思います。

高齢化と人口減が進む中で、いかにこの五霞町を活性化して、町長の掲げる「小さくても魅力と活力のあるまちづくり」を推進してゆくためには、行政や関連する事業者、地域の組織からあらゆる情報を発信しなければならないと思います。そして、五霞町に関心を持ってもらって、足を運んでもらうことにより、関係人口をふやす。それを創出して増大していくことが重要なのではないかと考えます。

情報の発信の仕方については、先ほど言いましたけども、いろいろな形がありますが、手短かに早く、その時々場面や気持ちが一瞬に伝わるようなことができる、そういったものが今様の連絡のとり方だと考えます。きのうまで全く表に出ていなかった誰も知らないような田舎町が、突然、全世界の話題になっているという、現実、そういう時代なんですよね。だから、発信を続けることが、一番重要だと思います。

それには、今まで通りのやり方とか、ホームページを見て、ちょっとこれを見ますと、何か一般的なつくり方。そこをどうするか。あと、実は道の駅などのホームページも見せられました。あちらは馴染みがあるんですけども、共通のネットワークはどうも同じような感じになっている。もう少し何か一般受けするような、とんでもないところから入ると、ここに行きたいなあとか、そのようなものにしていければ、人口が減って、元気がなくなってしまう状況になると思います。

どうか、その辺を御考慮していただきまして、行政のほうからまた、いろいろな活動をしていただきたいと思います。

以上、本項の質問を終わります。

〔「ちょっと最後に」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君） はい、町長。

○町長（染谷森雄君） 先ほど、関係人口とのかかわりとその魅力をどのように今後生かしていくのかという部分で通告いただいておりますので、お話をさせていただきますが、当然

ですね、この町の魅力をまず知っていただく。それには、情報発信というのはいろいろあるかと思いますが。

この五霞町を訪れてみたい、まちづくりに参加してみたいという交流人口、議員が御指摘のように、これをやはりふやさなければと考えているところでございまして、この関係人口はそれぞれのかかわり方がございます。1つは会社に勤めている方、昼間に6,000人がふえるということは、6,000人近くが、大半が会社かなと思うのですが、また道の駅に買い物に来る、ポイントカードで捉えている方は3万人もございます。これはもうリピーターでございます。

それら、いろいなかかわり方がありますので、それに応じた私はネットワークづくり、もう一步、情報発信は発信ですが、やはりしっかりとそれを捉えておくネットワークづくり。これを今後、形成する必要があるだろうと思っております。

やはり新たに仕組みを整えることによって、今後、いろいろな方策が考えられます。1つは、この外部の人たちに地域の活性化に係るいろいろな事業等に意見を積極的に出していただくとか、また逆に五霞町からそういう人たちにネットワークに登録いただいた皆さんにも、行政サービスをしっかりと出していくと。こういう形で、しっかりと捉えておいて、継続的な支援を得られるように、ただ1回とか、通りすがりではなくて、継続的な支援を得られる何かのネットワークづくり。これが私は必要ではないかということで、今、検討もさせていただいているところでございます。

いろいろ町のイベントもたくさんございます。先般の「ホテルを見に行こう」にもたくさん来ていただきました。また、今度は花火大会。これも年々多くなってきておまして、今までかかわりを持っている人たちと五霞町のいろいろなイベントをどうマッチングさせていくか、これが私は必要なのかなと思っておりますので、これらをマッチングするためにも、当然、中間の組織も必要だろうと。

先般、商工会の青年部の皆さんもホテルで一生懸命頑張ってくれています。できれば、五霞町にも1つ観光的な部分でやっていただける組織がぜひ欲しいなと思っておりますので、商工会にもお願いしているのですが、町としても人材の育成もしっかりしていく必要があるのかなと思っております。いろいらかかわり合いの人たちとこれからやって、いろいろなイベントというのはたくさんございます。挙げれば切りがありません。この前、1つ挙げると、初日の出。この前も行ったのですが、70人ぐらい五霞町の堤防に来ています。ことしびっくりしたのは、わざわざ名古屋市のほうからオートバイで来たと。五霞町にわざわざ来たと。道の駅でいつも集まって、五霞の会ができたんですよということで、来年からぜひこの初日の出を拝むのに、町長、何かイベントをやっていただいたらいいねという提案もいただきましたが、これらを含めて、幸手市の桜まつりもマッチングできます、五霞町と。いろいろ後は、そういう面で花火大会もございます。柴又100キロマラソンもございます。これらとマッチングをして、どう皆さんに来ていただけるように積み上げていくか、これが今後必要ではないかなと。そのための人材育成。これもしっかりとやっていき

たいと思います。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛 丈夫君。

○2番（黛 丈夫君）ありがとうございました。

それでは、そういった形で、きらめく五霞町のために皆さんの気持ちとネットワークをつくり上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君）黛議員、4点目でよろしいですか。

〔「今、一遍に答えましたから」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）わかりました。

〔「了解しております」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）では、1項目めはよろしいでしょうか。

○2番（黛 丈夫君）えっと、1項目めが……。

○議長（鈴木喜一郎君）3点目めと4点目めを一緒に答弁しましたと、町長からありました。

○2番（黛 丈夫君）はい、結構でございます。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、2項目め1点目の質問に対して、上下水道課長の答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（川口恵司君）それでは、2項目め水道事業の広域化について、1点、五霞町の水道事業を広域化していく上で、現在の状況について御答弁申し上げます。

広域化につきましては、共同化を含めた広域連携につきまして、議員からのお話のとおり、平成30年第1回定例会では鈴木議員、第3回定例会では高橋議員から質問があり、御答弁申し上げます。

水道事業の広域化は、昔からさまざまな取り組みがなされているところでございますが、水道法の改正を受け、広域連携が進められているところでございます。

国においては、全国的に人口減少、公共施設の老朽化が進むことから、水道事業者も水道料金収入が減少し、施設の老朽化に伴う更新費用が大幅に増加するものと予測されており、経営環境がますます厳しくなることが見込まれ、このような状況を踏まえ、平成28年2月に総務省から都道府県等に対し、水道事業者の広域連携に関する検討体制の構築が発出されております。また、3月には厚生労働省から広域連携の推進についての通知がありました。

茨城県においては、国からの通知を受け、平成29年2月に広域連携のための勉強会が開催され、広域化の形態や事例、制度の打ち合わせが行われるとともに、アンケート調査、基礎調査が行われました。その後、ブロック別会議、全体会議、担当課長会議、テーマ別検討会を開催するなど、会議を重ねてまいりましたが、現在のところ、広域連携の取り組みが進展しないことから、財政問題を絡めて县市町村課と連携し、令和元年5月には、各

市町村の財政部局との合同による全体会議が開催され、令和4年までに茨城県が水道広域化推進プランを作成するため、各市町村に対しまして積極的な取り組みを進めるよう要請がなされたところであります。

県内の動向でございますが、広域連携に向けた話し合いがなされる中、概ね各水道事業体の水源が地下水・河川水などによる施設の違い、建築時期の違い、さらには運転管理・営業方法の違い、委託業務の内容・業者の違い、料金体系の違い、さらには、市長・議会・住民への対応をどうするのかなど、すり合わせる課題や問題が山積し、話し合いがまとまっていないのが現状です。また、広域化を進めるための組み合わせや中心的な役割をなす事業体をどこにするのか、旗振り役の県も決めて手がなく、非常に難しい状況となっております。

それから、広域化の形態でございますが、昨年12月の定例会でも御答弁申し上げましたとおり、水道の広域化の形態は、事業認可、施設、組織、料金体系、管理方法などによってさまざまな連携があります。概ね水道事業の運営方法によって、4つの形態に定義されております。

1つ目は事業統合です。経営主体も事業も1つに統合された形態でございます。

2つ目が経営の一体化です。経営主体は1つですが、認可上では事業が別々という形態でございます。

3つ目が管理の一体化です。水質・施設管理、それから維持管理や事務の共同実施の形態でございます。

4つ目が、施設の共同化です。水道施設である取水場、浄水場、それから水質検査センター、そういったものの共同設置や緊急時の連絡管の接続、こういった形態でございます。

その他としましては、災害時の相互応援体制の整備、資材の共同整備、それから共同購入など、広域連携の1つとして共同発注も含まれております。

以上のとおり、広域化につきましては、概ね4形態となっております。

本町における広域化を進める上での課題につきましては、五霞町が持つ特殊な条件にあります。

1点目が、四方が河川に囲まれた地理的条件により、茨城県や他市町村と分断されていること。

2点目は、地下水採取が規制されており、新たな深井戸が許可されないこと。

3点目が、小規模自治体でありながら、河川水を水源とする浄水場を単独で保有していること。

以上の3点が、広域連携や経営面・財政面での課題であり、特徴でもあります。

これらの課題や特殊な条件を踏まえた中で、本町の広域連携につきましては、現状では、茨城県内の近隣自治体との運転管理業務、営業業務、電算システムの運用、塩素などの資材の購入共同化など、県が進めている共同発注、シェアード・サービスですね。こういったものが考えられます。

また、例えばですが、県西地域全体での経営や管理の一体化を進めることも考えられます。ただし、県西広域水道用水供給事業からの受水や連絡管の布設が現状ではできないことから、大きな効果は期待できませんが、県関係部局とも協議を行っているところであります。

将来的に持続可能で、安価で、安全な水を安定供給するためにも、事業統合することが最も有効な手段であると思われれます。検証や試算などはできていませんが、将来的に県域や行政域を越えた事業統合も見据えた連携と関係構築も考えております。

それから、広域化することのメリットでございます。

本町や住民にとってのメリットがあるかどうかでございますが、広域化には新たな管路の建設費、施設の改修費などの初期投資が必要でありますし、事業参画に係る負担、それから維持管理の負担、さらには受水費の負担が発生するものと思われれます。現時点で、どのくらいの経費がかかるか試算はできていませんが、一般的なメリットとしましては、人口減少による料金収入の減少が見込まれる中で、長期的な施設の更新コストや運転管理コストが削減できるため、料金の引き上げを抑えることができますので、一般会計からの繰出金や受益者である住民の負担も軽減されるものと考えております。また、市町村の職員数が減少する中で、担当職員や技術者の減少に対応できる点があります。さらに、広域化することによって、技術の伝承や研修が促進されたり、災害時や事故発生時の対応が強化されたりと、水道事業全体の強化が図られるメリットもあります。

広域連携を進める上でやるべきこと、課題等への対応・方策でございますが、広域連携の可能性と費用対効果を検証するため、県担当部局や関係機関との綿密な調整と協力を仰ぎながら話し合いをすることが、まずは重要であると思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 衆 丈夫君。

○2番（衆 丈夫君） ありがとうございます。

茨城県の水道事業の関係でサイトをのぞきますと、県西の水道事業のほうが入っています。そこでは、利根川の南側には色がついていなくて、五霞町は外れておりました。

県との話を進めるのですが、向こう側——向こう側という言い方はおかしいですが、本当に県が、こちら側の五霞町のことを思っているのか。その辺も踏まえて進めていかないと、そこにばかり時間をとられても、この話は進まないのではないかと思います。

ちょっと時間のこともありますので、本件はこれで。

あとは、五霞町の水道事業の広域化については、染谷町長が、やはり5つの実行宣言で、上下水道の広域化を掲げておりますので、改めまして染谷町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木喜一郎君） 町長。

○町長（染谷森雄君） 実行宣言の中で、これが本当に一番の課題かなと思うのですが、御指摘のように、上下水道を単独で運用させていただいておりました、平成31年度予算べ

ースでみますと、上下水道に一般会計から繰り入れている。これが6億300万円。6億円以上のお金を補てんしなくては、赤字補てんができないという状況でございます。

当然、これから人口減少社会に入りますので、給水人口は減ってきます。水道料金、下水料金も落ちてくる。逆に、管とか施設は老朽化してくる。また、余計にお金がかかってくる。こういう状況を見ますと、次の世代に大きな負担がかかってしまう。こういうことで、基本的には、もう広域化・共同化でやっていかないとやっていけないと。もうそういう状況にきている。

幸い国のほうが、今回、この人口減少社会に向けて広域化・共同化を進めています。それで、いろいろ国・県の支援を受けて、この事業にうまく乗って、ぜひ広域化をしていきたい。

茨城県の中では、この利根川を越すということは、非常に無理です。ですから、やはり埼玉県。千葉県も当然あるのですが、今、そのために、どことどうやれば、一番安価にできるのか、その調査も担当課でさせていただいておりますので、これらも含めて、次の世代の負担を減らすためにも、ぜひ広域化を進めていくと。この事業をしっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）はい、黛 丈夫君。

○2番（黛 丈夫君）どうもありがとうございました。

お考えは、重々承知しました。

広域化については、隣接する市町村との関係とか、連携を想定した場合、広域化は給水人口が多いような市町村、市とか、そういった力のあるところが影響力のあるまとめ役になるような事業体で、そうでなく付随していく五霞町みたいな小さいところということになると思います。

広域化は、上下水道の開始や拡張事業の年度によって、大体その時期が一緒の自治体は非常に進みが早いのですが、五霞町みたいに単独でやって、どちらかと言うと遅かった、昭和59年、60年になってくると、コストの問題、水道料も高いのですが、そういう条件が絡んでくると、なかなか難しいと思います。1つ1つ潰さなければいけないので、政治力も相当必要かと思っておりますので、できるだけ町長のお力を使って、その政治の部分の進展と、茨城・埼玉のその辺の人の動かしようをお願いしまして、本件については終了させていただきます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、3項目め1点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（香取幸子君）それでは、3項目め1点目、五霞町居住の外国籍者の現状についてということで御答弁を申し上げます。

五霞町における外国人の登録につきましては、平成 24 年 7 月 9 日から法改正によりまして、外国の方も日本人と同じように、住民基本台帳に登録をしております。令和元年 5 月 1 日現在、五霞町には 186 人の外国人の登録がございます。先ほど議員がおっしゃった、植竹議員から御質問のあった平成 30 年 12 月時点では 165 人でしたので、ふえているという状況でございます。町全体の人口に占める割合は 2%になります。

そして、186 人の国籍ですが、全体では 11 カ国の方でございます。一番多いのは、ブラジル 33 人、次にベトナム 30 人、中国 29 人、スリランカが 23 人、タイが 18 人というふうに続きます。

そして、行政区ごとの外国人の人数というところでございます。やはり一番多いのが原宿台の行政区、102 名の登録がございます。続いて、元栗橋行政区が 25 人、川妻行政区、こちら工場の関係もございますが、15 人と続きまして、この 3 つの行政区で、外国人の登録が全体の 76%を占めるというような町内の状況でございます。ちなみに、山王、冬木、両新田には外国人の登録がございません。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 議員 丈夫君。

○2 番（議員 丈夫君） ありがとうございます。

2019 年 12 月に改正入管法が成立して、それからすると、意外にも、まだ少なめなのかというような感じもします。

ただ、いろいろな条件はついておるんですが、とにかく日本にはもう労働者がいないと。それと、特に汗をかいて汚れるような仕事にはもう就かないということで、改正入管法で緩めたというか、そういうことになっているようです。

特に五霞町みたいに首都圏から中間的に丁度 50 キロ圏内のようなところは、非常にそういう人たちが住みやすいところというイメージもあるようですし、群馬県にあります大泉町とか、あの辺のところで、ブラジル系の人たちが 1 つのコミュニティをつくり上げているというような状況を聞きますと、やはり大体同じような感じのところ、また、工場がですね、あちらは大きめの工場がありますけども、五霞町はもういろいろな形の大小ありますので、それでも同じような状況が考えられるということで理解しました。

どうもありがとうございました。

続きまして、2 点目をお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、3 項目め 2 点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（松村聖市君） 3 項目め 2 点目、外国籍者へ生活していくためのルールや地域の決まり事などの説明は、どのようになっているのかについて御答弁申し上げます。

ごみの出し方のルールの説明につきましては、町民税務課窓口で転入手続をした際に、さしま環境管理事務組合と共同にて外国籍の方向けに作成いたしました 6 カ国語、日本

語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語に対応いたしました家庭ごみの分け方・出し方のポスター形式のパンフレットを配布し、ごみの適正処理に努めていただくよう説明を行っております。また、このパンフレットにて対応できない場合につきましては、ホームページに掲載されております外国語ページの翻訳機能にて、ごみ収集カレンダーを母国語に合わせた外国語表示に変換したものを使用していただくよう説明を行っております。

次に、ごみ集積所利用の仕方等における説明につきましては、各行政区において清掃当番などのルールなどが取り決められており、維持管理をしていただいておりますので、利用の際は、事前に各行政区長さんや御近所の方など、お住まいの地域の方に確認の上、利用していただくようお願いしております。

また、住民登録を行わずアパート等に居住している方につきましては、行政区長や住民の方からごみ出し等における相談があった場合、アパートの管理会社又は大家さんに御協力を要請し、ごみの適正な分別処理に努めていただくようお願いし、場合によっては、町から個別に分別等の指導を行っている状況でございます。

今後も、さしま環境管理事務組合と連携を図り、ごみの分別の周知・啓発に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 薫 丈夫君。

○2番（薫 丈夫君） はい、承知いたしました。

次に進んでください。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、3項目め3点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（香取幸子君） それでは、3項目め3点目、役場内の組織間の情報共有はどのような形でされているかについて御答弁を申し上げます。

庁内の情報共有につきましては、まず最初に、転入の手続を例にして御説明申し上げますと、転入、五霞町に最初に入って来られた方は、町民税務課の①番窓口で届出をしていただきます。そして、直ちに住民基本台帳システムで情報の登録を行います。そして、手続が必要となる各課へ案内用紙などをお渡しして、持ち回りで漏れがないように手続を進めていただきます。保険・年金・税関連では町民税務課、福祉・保育・介護などでは健康福祉課など、窓口でシステム登録した状況がリアルタイムで各課の端末に反映されますので、それぞれの部署で即時の処理というのが可能になっております。先ほど生活安全課長からありましたように、ごみ収集関連は、転入手続等に対し、生活安全課を直接御案内してございます。教育関係などについては、必要に応じた案内となります。

各課から、この住民基本台帳の登録状況の照会について個別に依頼をされる場合がございます。こういった場合は、住民基本台帳法、あるいは五霞町個人情報保護条例の法令に

従って、庁内であってもみだりに情報を漏らすことはできません。法令に基づいて情報提供ができるというような庁内の連携を行う仕組みを構築してございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 衆 丈夫君。

○2番（衆 丈夫君） ありがとうございます。

外国籍者の、他国籍者の問題というのは、いろいろ問題視されております。特にブラジル系の方は、小学校で日本語の話せない南米人の児童がふえているとか、教育が混乱したよとか、学校にすら通わない不就学の子供がいるとか、そういう問題もあるようです。あと、生活習慣をめぐる地域社会との摩擦の問題。それと、治安の悪化。日系人の地方税や社会保険の未納の問題。

これは、今回、私が質問する以前に、昨年の12月に第4回定例会一般質問で植竹美智雄議員により関連質問がされていると思いますが、やはり、その辺の未納の問題とか、これからの日本にとっては結構きつい問題もありますし、行政として目を見張るといえるか、連携していかないとなかなか、これは逃れられてしまって、結果的には日本だけが損をするような感じにも見えますので、日本というか、五霞町ですよね。損するということもありますので、その辺は連携をしていっていただきたいと思います。

それでは、次をお願いします。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、3項目め4点目の質問に対し、総務課長の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山中一郎君） それでは、私のほうから3項目め4点目、行政区長からの求めに対して、役場内でどのように情報交換が行われているかについて御答弁を申し上げます。

行政区長からの御意見、御要望等につきましては、まず、総務課で御要望等の内容につきまして確認をさせていただきまして、その内容によって、それぞれ担当課につないだり、あるいは総務課で窓口となりまして、関係課と調整をさせていただいたりしておりまして、スムーズな対応ができるように努めているところでございます。

また、町が保有する情報の公開につきましては、情報公開条例の規定に基づきまして、個人に関する情報がみだりに公開されないよう最大限の配慮をするとともに、公開を請求する町民の権利が十分に尊重されるよう、公開することが可能なものについては、積極的に提供しているところでございます。

なお、個別な事案について、指導や勧告等が必要な場合につきましては、個人情報保護法を遵守した上で、庁舎内で連携して、その個人に町が指導等を行うこととしておるところでございます。

先ほど生活安全課長の御答弁にもございましたけれども、場合によっては個別に指導というのがございました。例えば、ごみの分別指導をする際でございますが、必要な方の住所・氏名を町民税務課から生活安全課に情報を提供し、それに基づきまして生活安全課か

ら本人へ指導等を行うということになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 黛 丈夫君。

○2番（黛 丈夫君） ありがとうございます。

よくわかりました。

個人情報保護法もありますということですが、どうしてもこちらが、こちらというか、行政区等で必要な場合は、限られた中かもしれませんが、そういった情報を出していただくということも必要かと思えます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 続いて、3項目5点目の質問に対し、産業課長の答弁を求めます。
産業課長。

○産業課長兼農業委員会事務局長（笈沼光行君） 5点目の外国籍者を雇い入れている会社や職場の雇用責任者や上司への指導要請の働きかけの必要性について、具体的な計画等について御答弁申し上げます。

現在のところ、町では外国籍者の人数把握について、1点目で町民税務課長が答弁したとおり、住民登録している方のみとなります。

しかし、現状では、その実数把握はできておりませんが、複数の企業において、正規雇用又は派遣会社からの派遣により、多くの外国籍の方々が働いていることは認識しております。

議員御指摘の外国籍者の方々に対するごみ出しのルール周知として、現存いたします6カ国語の家庭ごみの分け方・出し方や、町ホームページの翻訳機能などを活用していただけるよう、五霞工業クラブ、五霞町商工会の研修会等において企業の方々に対して説明し、人事担当者の方から雇用されている外国籍者の方々へ周知していただくよう実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木喜一郎君） 黛 丈夫君。

○2番（黛 丈夫君） はい、わかりました。

本件につきましては、染谷町長、何かプラン等はございますでしょうか。

○議長（鈴木喜一郎君） 町長。

○町長（染谷森雄君） 入管法が新たに制定されてきて、この求人難対策が国としては主になってくるのではないかと思うのですが、それによって、今まで3年の方が5年、また、職種によっては10年という形になって、外国人が今、186名が五霞町におられますが、企業で見るともっともっといのではないかなと思うので、今度はともに、いろいろ共存の世界、そういう部分に入ってきてきようかと思えますので、当然、年金、医療費、それらも今度は町のほうに納めていただかなければならない。また、186名も水道を使えば水道料金、下水道を使えば下水道料金、それぞれ納めていただかなければならない。そういうことで、

雇用者の責任も相当あるかと思うので、それらと連携しながら、また当然、入ってくれば住民ですから、住みやすいような形の中で異文化も考えなければならないのですが、その辺も含めて、今後検討していきたいと考えておりますので、お気づきの点がありましたらよろしく御指摘をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君） 黛 丈夫君。

○町長（染谷森雄君） ありがとうございます。

とにかくですね、変わったこと、新しいこととか、とにかく文化の違う人たちが出入りするとなると、一長一短というか、同じ感覚、同じ思考では考えられないようなことが起きると思います。

行政の中で、ただ役場内だけで連絡をするだけではなくて、外に向かって指導なりをお願いするという事は、こういった対応をしていく時に一番重要なことではないかと思えます。確かに日々のルーチン仕事も大変だと思えますが、今後とも、こういった意識を高めていって、小さなことでも改善をしていくという方向で進めていっていただきたいと思えます。

本件にて、私の質問を終わりにします。

以上です。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君） はい、町長。

○町長（染谷森雄君） ここで、訂正が1つあるのですが、先ほどの中で、マイナンバーカードの申請率が1位だというお話を申し上げましたが、今日現在ですと、3位だそうですので、これは訂正をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君） 以上で、2番 黛 丈夫君の質問が終わりました。

以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（鈴木喜一郎君） お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、7日、10日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、来週10日を休会といたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、来週 10 日を休会とすることに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これにて散会といたします。
大変御苦労さまでした。

散会 午後 零時 04 分